

**「車両制限令に係わる大口・多頻度割引の見直し、輸送安全規則改正等」  
講習会の開催について（ご案内）**

H29.9（一社）滋賀県トラック協会

大型車両の通行に関しては「道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化方針」が発表された後、2年間で規制の緩和や強化に関して様々な改正が実施されておりますが、規制のさらなる強化として、本年4月以降高速道路におけるETCコーポレートカードの罰則強化にともなう大口・多頻度割引停止措置の見直し、荷主勧告や協力依頼制度等の安全輸送規則の改正、基準緩和車両許可期間の延長等が実施されております。

特に、大口・多頻度割引停止措置の見直しについては、軸重に関する違反や軽微な違反も累積点数の対象となり、新規格車を含む単車も含め、車検証の積載重量内の輸送であっても違反になる場合もあるため、事業者はもとより荷主も含めた対策が必要となります。

つきましては、下記のとおり講習会を開催いたしますので、参加ご希望の方におかれましては下記申込書にご記入の上、FAXにて10月10日（火）までにお送り下さいますようお願い致します。

記

1. 開催日時 平成29年10月27日（金）13：30～16：00
2. 開催場所 滋賀県トラック総合会館  
滋賀県守山市木浜町2298-4
3. 講習内容 (1) 大型車両（単車・トレーラ等）に係わる最近の法令・通達改正状況について（車両制限令、車両保安基準）  
(2) 高速道路に係わる大口・多頻度割引の見直しについて  
(3) 車両制限令違反に伴う輸送安全規則の改正について 等
4. 講師 公益社団法人 全日本トラック協会 輸送事業部長：礎司郎
5. 問い合わせ 滋賀県トラック協会 077-585-8080

**「大型車両に係わる法令・通達の改正」講習会 参加申込書**

会社名 \_\_\_\_\_

参加者

役 職 名	氏 名

FAX 077-585-8015